

令和5年度 指定管理者の候補者の審査結果

1 対象施設

- (1) 名称 日進市にぎわい交流館
- (2) 所在地 愛知県日進市蟹甲町中島277番地1
- (3) 公募・非公募の別 公募

2 日進市指定管理者審査委員会における審査結果

- (1) 開催日 令和5年10月24日(火)
- (2) 場所 日進市立図書館2階 大会議室
- (3) 審査方法 日進市公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例第4条の規定及び日進市にぎわい交流館指定管理者審査要領に基づいて審査
- (4) 審査結果

①審査結果

全審査委員会委員の合計点数が満点の6割以上であるため、コニックス株式会社を優先交渉権者とする。

②得点 別表のとおり。

③主な意見

コニックス株式会社に対する意見

【評価できる点】

- ・若者を取り込もうとしている点、高く評価すると共に、今後の実施に強く、大きな期待をしている。
- ・十分な運営実績があり、他の施設の運営実績も豊富なことから安心感がある。
- ・若者のボランティア活動、まちづくりの担い手となる活動を推進しようとする意欲は見受けられる。
- ・にぎわい交流館を長年運営されている過程での課題解決をすすめ徐々に解消されていた。

審査表【第2次審査】集計結果

対象施設		日進市にぎわい交流館	
審査基準	審査項目	配点	申請者 コニックス株式会社
1 市民の平等な利用の確保及びサービスの向上が図られるものであること。(条例第4条第1号)	①本施設管理に関する基本的な考え方	60	47
	②利用促進に関する考え方及び具体策	60	48
2 事業計画書の内容が施設の効用を最大限に発揮するものであること。(同条第2号)	①施設の有効活用等	80	58
	②事業の計画	80	57
	③地域貢献	60	48
3 事業計画書の内容が施設の適切な維持及び管理並びに管理に係る経費の縮減が図られるものであること。(同条第3号)	①指定管理料	60	36
	②収支計画	40	28
	③施設の維持管理等	40	35
4 事業計画書に沿った管理を安定して行う人員、資産その他の経営の規模及び能力を有しており、又は確保できる見込みがあること。(同条第4号)	①管理運営実績	40	38
	②施設の管理運営に必要な人員	40	32
	③組織体制	40	35
合計		600	462